

解約手続き代行依頼書

下記の確認事項をよくお読みいただき、必要書類と共に担当者宛にメールにてご送付願います。

◆ご注意・ご同意いただきたい重要事項◆
・必要書類がそろわない場合は代行を行えません。
・解約における、必要書類・情報は予告なく変更されることがあり、また担当窓口によって要求される書類や情報に違いが生じる事が多々あります。
・弊社の責任範囲は解約先への移設または解約依頼や依頼書発送までといたします。（依頼方法は契約当事者の指定方法に従います）
下記のような問題が発生する場合がありますが、弊社は完全に免責とさせていただく事を合意の場合のみ、お手伝いいたします。
●解約や移設の依頼日を正しく伝達したにもかかわらず、契約業者側が電話や依頼書類を受領直後に解約してしまう。
※一旦解約されてしまうと復旧が難しい事業者（特にプロバイダー）には、このリスクを勘案して解約希望日を設定ください。
●解約願いを送付した（受領証付書留で送付し受領控え受信済み）にもかかわらず、契約業者が解約手配をせずに料金を引き落としが続く。

上記内容を了承し、解約手続き代行業を依頼します。 日付 氏名

解約代行依頼したいサービス	解約希望日	通信欄

●共通する必要書類：1. 本人確認用のパスポートコピー 2. 引き落とし銀行のRIB 3. 帰任証明書

サービス	必要書類	代行解約の方法	通信欄でお知らせください&注意事項
電気とガス EDF/GDF Engie	請求書	解約日のメーター数と最終の請求書送付先を電話で伝える Webのマイページで登録済みの場合、IDとパスワードを開示ください。	メーターボックスは室内か室外か（室外の場合はメーターの場所も） 閉栓を希望されない場合は、必ずお知らせください。Gas解約は閉栓アボ要 最後の請求書送付先(日本住所でも可)、エタデリユで確認する メーター数をお知らせ下さい。 ※弊社での掃除を依頼されている場合は、掃除終了後にメーターを確認します
インターネット プロバイダー	請求書 帰任証明書	解約依頼書、帰任証明書を書留で郵送する（業者での受理後、解約確認書は登録メール 又は 郵送にて契約人へ届きます） Webのマイページで登録済みの場合、IDとパスワードを開示ください。	解約確認書や機材返却書は、登録メール又は郵送にて送られてきます。 機材返却証受領後は、弊社へ転送下さい【**機材返却時に必要】 最低契約期間が終了していれば定められた通告期間で解約は可能です。 プロバイダーによっては、契約終了翌月に解約手数料が一律に発生することがございます。ご留意ください。 契約終了日から1~2ヶ月後に解約手数料や基本料金以外の料金等が引き落とされます。銀行口座解約時期や残高にご注意ください。 デポジットなどの返金は機材返却から1~2ヶ月後です。
携帯電話	請求書 帰任証明書	解約依頼書、帰任証明書を書留で郵送する（業者受理後、解約確認書が契約人へ届きます） * 契約期間内の解約ご希望の場合は帰任証明書に会社都合でフランスを一年以上離れること 又は 日本へ最終帰国すること、帰国日が明記されていることが重要です。	契約期間が終了していれば、解約届け受理後10~15日で解約可能です。 注意!! 機種変更などで新たな契約期間が発生していることがあります。 ※ 契約期間内での解約は残期間分の精算料金が発生します。 精算料金は残期間により、計算方法が異なります。 的確な帰任証明書を提出すれば免除される場合もありますが、その承認は業者側の判断となります。
郵便転送	各人のID、 パスポートコピー 転送手数料	La Posteへ成人の対象者本人が転送対象者全員の滞在許可書を持参し、申し込み（WEBから代行申し込み可） *郵便局への実費費用が発生します。	WEBから代行手配をご希望の場合、転送対象者名（アルファベットで）/ 転送希望期間（6ヶ月か12ヶ月：延長不可）/世帯主の生年月日/転送先の住所/ 世帯主の生年月日 をご教示ください。申し込み後に、ご自宅宛に 転送開始の確認コードが郵送されます。弊社にコードをご連絡ください。

上記以外のサービス解約代行については担当者までご相談ください